



蓮田市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第12項の規定により、蓮田市長から平成28年度決算審査及び行政監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により、当該通知に係る事項を別紙のとおり公表する。

平成30年3月15日

蓮田市監査委員 内 田 薫

蓮田市監査委員 山 口 京 子

写

政調第634号
平成30年3月2日

蓮田市監査委員 内田 薫 様
蓮田市監査委員 山口 京子 様

蓮田市長 中 野 和 信

平成28年度蓮田市決算審査意見書及び行政監査結果報告書に基づく
指摘事項の措置状況について（通知）

このことについて、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のと
おり通知します。

(別紙)

平成 28 年度蓮田市決算審査意見書及び行政監査結果報告書に基づく指摘事項の措置状況について

【指摘事項】

1. 出納事務について

生活保護扶助事業において、「平成 27 年度生活扶助費等国庫負担金返還金」55,010,638 円を支出していた。この返還金は、平成 28 年 6 月 15 日付けの「平成 27 年度生活扶助費等国庫負担金事業実績報告」に基づくもので、国庫への返還金の内訳は、生活扶助費等国庫負担金が 36,323,493 円と医療扶助費等国庫負担金が 18,687,145 円であった。このうち、生活扶助費等国庫負担金 36,323,493 円は 12 月補正予算にて措置されていたが、医療扶助費等国庫負担金 18,687,145 円の返還金については予備費より支出されていた。予備費から支出することは、議会軽視にもつながりかねないので正確な執行計画のもと補正予算の措置による財務処理を行うべきである。

【措置状況】

生活保護事業は、社会情勢の変動に影響されることから、予算見込みが大変難しい状況でございます。今後は、ご指摘いただきましたことを踏まえ、予算執行計画のもと、補正予算で措置する等財務処理を行ってまいります。(福祉課)